

令和 2 年度 さぬき市障害者計画等策定委員会
第 3 回委員会・会議録

日 時：令和 2 年 12 月 18 日（金）10：00～11：00

場 所：さぬき市寒川庁舎 1 階 多目的ホール

出席者：委員 14 名

事務局等 8 名

【議事進行】

- 議題： 1 計画素案について
2 今後の予定 パブリックコメント実施について

委員長：計画素案について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料の説明（計画素案）

委員長：事務局の説明について、御意見、御質問等ありましたらお願いします。

委員：療育手帳の区分表記が㉠、A、㉡、Bとなっています。東京などは1度、2度、3度など分かれています。分かりにくいので、なにかしら他の表示方法はないでしょうか。

「ピアカウンセリング」等の横文字は、意味が分かりにくいです。横文字じゃない表記、日本語はないのでしょうか。

P37 の生活習慣病に関しては、ここに書いてあるだけでなく、体を動かすことに、予算を使えないでしょうか。

P40 の「難病とは」の文章が、厚労省の出している文章と相当に乖離しているように思います。WHOによると、難病は現在 123 種あり、多種多様で糖尿病や高血圧と変わらない疾病もあるとのこと。厚労省の文章には、難病という言葉による先入観を持つことなく、一人一人ありのままの姿を理解することが大切とありますが、これらがさぬき市の内容と乖離していると思います。

委員長：質問が 4 つほどありました。事務局から説明を、お願いします。

事務局：まず、療育手帳の表記に関しては、香川県では、㉠、A、㉡、B を用いた判定が通例となっているため、変更する予定はありません。

「ピアカウンセリング」等の横文字については、ページの下の部分に、※印で 1、2 行の解説文を追加します。

P37 の健康づくり、身体を動かす視点の追加については、国保・健康課と協議を行い、新たな概念を 1、2 行付け加えます。

「難病」の概念について、厚労省の文章と乖離があるのではないかという点ですが、厚労省の文

章を確認し、生涯にわたって活動するためにはどうするか、治療と生活をどう両立していくかという内容を足すようにします。

委員：ありがとうございました。

委員長：他に御質問はありますか。

委員：P62の福祉施設から一般就労への移行目標値に関して、B型利用者の移行者数が0人になっている点についてです。令和元年の実績値は、B型0人ですが、実際には、一般就労を目指しているB型利用者は複数名います。一般就労に向けた実習をしているという現状を知っていただき、目標値の検討をしていただきたい。

事務局：令和元年度は、実績がなかったため0人としています。過去の実績も見て、検討します。

委員：B型利用者の方にも、実際に聞いていただいて、数値目標を立てるべきではないでしょうか。

事務局：そうですね。

委員長：ほかに、御質問はありますか。

委員：今の件で、追加です。0人であげると、見込みになると思います。さぬき市として、目標を掲げるのであれば、現在、チャレンジしている方をサポートすること、福祉の充実の点で考えると、0人ではいけないのではないのでしょうか。努力目標として、1人でもサポートしますという姿勢は見せるべきではないのでしょうか。

事務局：、おっしゃる通りだと思います。検討します。

委員長：他に無いでしょうか。

委員：地域生活支援拠点に関して、令和2年度末に1か所とあるが、どこなのでしょう。

事務局：地域生活支援拠点とは、障害のある人の高齢化、重度化、親無き後を見据えて、住み慣れた地域で、安心して生活できるように、関係機関が協力して、障害のある人の生活を地域全体で支える体制作りとして位置づけられています。地域生活支援拠点の形態としては、さぬき市と東かがわ市の大川圏域自立支援協議会において、平成28年度から検討を重ねています。大川圏域としては、1か所に拠点を設ける形態は資源に限られる中で難しいため、「面的整備」という形をとっています。「面的整備」とは、行政と関係機関が連携体制を取り、地域実情に応じて、地域生活支援拠点で果たしていく5つの機能を備えていくものです。大川圏域では特に、緊急時の受け入れ対応を最優先で整備していくことになっています。どこにあるかと聞かれて、明確な場所やセンターがあるわけではないですが、さぬき市と東かがわ市と委託相談支援事業所などとその都度連携して、課題解決をしていきたいと思います。まだ、整備過程の途中となっていますので、協議を進めていきたいと思っています。

パンフレットを作っていますので、後で配布いたします。

委員：わかりました。

委員：自立支援協議会という言葉を知らない方もいると思いますので、説明をどこかに記載してください。

事務局：わかりました。先ほどの「ピアカウンセリング」と同様の方法で、記載いたします。

委員：精神障害者の 29 条の措置入院ができる病院は、さぬき市にあるのでしょうか。

委員：措置入院ができる病院は、ないです。

委員：分かりました。

委員長：他に何か無いでしょうか。

委員：さぬき市が行っている、精神障害者のデイケア(デイサービス)を、最近聞かなくなっていますが、現在、デイケア(デイサービス)行っていますか。

事務局：日中活動は、事前申込制で、日にちの御案内をした上で、寒川庁舎内で月に 2 回行っています。

委員：どのような行事をしていますか。

事務局：行事ではなく、来られた方の話を聞く時間となっています。

委員：昔、東讃保健福祉事務所が行っていた、月 4 回(調理実習など)の行事は、もうしてないのでしょうか。

事務局：行っていません。

委員：デイサービスで、社会復帰のトレーニング、茶話会や調理実習等の行事が市で出来れば、本来、市がやっていくことでもあるけれど、段々縮小するのは、寂しいことだと思います。

事務局：以前とは異なり、市の中にさまざまな資源が増えて、地域活動支援センター、総合支援法の日中活動、様々なメニューが増えてきています。5、6 年前とは状況が違っています。そのような場所を使っている方も、多くいます。さぬき市で行っている日中活動は、気軽に話ができる場として月 2 回確保しています。そのようなことがニーズとしてある方には、お声掛けを頂ければと思っています。調理や活動など、以前保健所がされていたこと(デイケア)に代わる資源も増えており、そちらを御案内しています。

委員：今後、電話が来たら、案内してよろしいですね。

事務局：はい。

委員：分かりました。

委員長：他に何か無いでしょうか。

委員長：他に意見が無いようでしたら、本日の意見を踏まえて、事務局の方で訂正と変更をお願いします。パブリックコメントまでに、もう一度委員会を開催する時間がないので、私が委員長の権限において、訂正を確認し、承認したいと思いますが、委員の皆さま、いかがでしょうか。

委員：(意義なし)

委員長：では、これで進めていきたいと思えます。

委員：計画案のなかで、言葉が切れているところがあります。P92のPDCAサイクルのACTIONの後ろが「(改)」となっています。

事務局：ACTIONの後ろが「(改善)」となります。修正します。

委員：P72の「地域住民」が「地地域住民」となっています。

事務局：修正します。

委員長：これらも含めて、私の方で確認し、パブリックコメントへ移ればと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員：(意義なし)

委員長：次の議題へ移ります。

議題：2 今後の予定 パブリックコメント実施について

委員長：次の議題の「パブリックコメントの実施」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(パブリックコメントの実施の説明)

委員長：事務局の説明について御意見、御質問等がございますか。
無いようですので、次の議題「その他」として、何かございますか。

事務局：第4回委員会ですが、現在、全国的な新型コロナウイルス流行により、感染者が増加しています。第4回委員会の内容は、パブリックコメントの結果報告、対応などが中心となります。パブリックコメントに提出された意見で、計画案の大幅な修正が必要な場合には開催が必要ですが、そうでない場合は、書面決議を検討したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：市の予算でネットミーティングに関するものを、購入していないのでしょうか。Google MeetやZoomなどの。ここにいる方は、パソコン等を持っていると思いますし、Wi-Fi環境もあると思います。市役所もパソコンがありますし、出来るのではないのでしょうか。

事務局：市では、導入しておりません。

委員：サーバーとか、あるのではないのでしょうか。

事務局：市でもウェブ会議はできますし、オンライン相談も行っていますが、全員が(ソフトや回線など)同じ状況ではないので、技術的な対応が難しいのではないのでしょうか。

委員：全員が、同じソフトをダウンロードしたらいいのではないですか。

事務局：フリーソフトでも、ウィルスやセキュリティの問題はついてくるのではないのでしょうか。

委員：ダウンロードは無料で、そこから機能を増やすと有料になるはずですが。お金がかかる、予算がつかないなら仕方ないですが。

事務局：この委員会では、その種の予算取りまではしていないので、御理解ください。

委員：分かりました。

委員長：他に御意見は、無いのでしょうか。無いようでしたら、事務局の提案した方法で進めてよろしいのでしょうか。

委員：(承認)

委員長：それでは、そのように行いたいと思います。
次回の案内は、後日、事務局から行います。
それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。